

広島県告示第三百六十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の三十六第一項の規定によって、指定調査機関として次の者を指定した。

平成二十二年四月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定調査機関の名称及び住所等

1 名称

特定非営利活動法人医療福祉近代化プロジェクト

2 住所

広島市安佐北区口田南四丁目四六番九号

3 調査を行う事務所の所在地

広島市安佐北区口田南四丁目四六番九号

4 指定するサービスマ種別

小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護並びに認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

二 指定年月日

平成二十二年三月三十一日

三 指定の有効期間

平成二十二年三月三十一日から平成二十四年三月三十一日まで